

コロナ禍における地域経済対策を求める意見書

世界中に感染が広がる新型コロナウイルス感染症は、国内においても感染リスクが高まるといわれる冬の時期を迎え、全国的な感染の広がりを見せており、再び社会経済活動の自粛を求める気運が高まっている。

国は、経済活性化を図る取組みと感染防止対策の両立を進めているものの、感染拡大による各種イベントの中止や飲食店利用者の大幅な減少などにより、地域経済への影響が深刻化している。

当市の基幹産業である農業においても、インバウンド需要の落ち込みや外食産業の低迷などにより、牛肉・乳製品や小豆、砂糖などの需要が大幅に減少しており、需要喚起と価格の回復対策が急務となっている。今後も農畜産物への影響が続けば、農業者の経営のみならず関連企業の縮小・倒産など、地域経済に甚大な影響が及びかねない。

このため、国においては、地域経済への影響を最小限に抑えるとともに、農業者が安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化を図ることを要望する。

記

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大による経済損失や地域社会全体への影響を鑑み、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。
- 2 農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、今後もコロナ禍での影響試算と対策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年12月16日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 あて